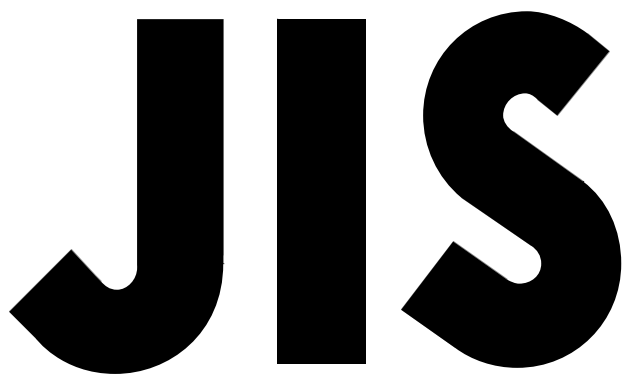




定格電圧 450/750 V 以下の
ゴム絶縁ケーブルー第 1 部：通則

JIS C 3663-1 : 2010

(JCMA)

平成 22 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (東京大学)
	岩 本 佐 利	社団法人日本電機工業会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	長 田 明 彦	社団法人日本配線器具工業会
	香 川 利 春	東京工業大学
	亀 田 実	社団法人日本電線工業会
	京 橋 昌次郎	社団法人電池工業会 (パナソニック株式会社エナジー社)
	熊 田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	住 谷 淳 吉	財団法人電気安全環境研究所
	島 田 敏 男	社団法人電気学会
	鈴 木 篤	社団法人日本電球工業会 (日立ライティング株式会社)
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	徳 田 正 満	東京大学
	中 村 禎 之	社団法人日本電機工業会
	飛 田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前 田 育 男	IDEC 株式会社
	山 田 秀	筑波大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.3.20 改正：平成 22.10.20

官 報 公 示：平成 22.10.20

原 案 作 成 者：社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 総則	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
2 用語及び定義	3
2.1 絶縁体及びシース材料に関する定義	3
2.2 試験に関する定義	4
2.3 定格電圧, U_0/U (rated voltage)	4
3 表示	4
3.1 製造業者の識別及びケーブルの表示	4
3.2 耐久性	4
3.3 判読性	5
4 線心識別	5
4.1 色による線心識別	5
4.2 数字による線心識別	6
5 ケーブルの構造に関する一般的要求事項	6
5.1 導体	6
5.2 絶縁体	7
5.3 介在物	9
5.4 編組	10
5.5 シース	10
5.6 完成品ケーブルの試験	12
6 ケーブル使用上の手引き	14
附属書 A (規定) 記号及び種類	15
附属書 B (規定) JIS C 3663-4 のケーブルのタイプ 60245 IEC 53, 57 及び 66 のシース厚さ決定の算出方法	16
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	18
解 説	19

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本電線工業会（JCMA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 3663-1:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS C 3663 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 3663-1 第 1 部：通則

JIS C 3663-2 第 2 部：試験方法

JIS C 3663-3 第 3 部：耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル

JIS C 3663-4 第 4 部：コード及び可とうケーブル

JIS C 3663-5 第 5 部：エレベータケーブル

JIS C 3663-6 第 6 部：アーク溶接電極ケーブル

JIS C 3663-7 第 7 部：耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル

JIS C 3663-8 第 8 部：高可とう性コード

定格電圧 450/750 V 以下のゴム絶縁ケーブルー

第 1 部：通則

Rubber insulated cables—Rated voltages up to and including 450/750 V—Part 1: General requirements

序文

この規格は、2008 年に第 4.1 版として発行された IEC 60245-1 を基とし、耐電圧試験条件を我が国の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 総則

1.1 適用範囲

この規格は、定格電圧 450/750 V 以下の電気設備などに用いる定格電圧 U_0/U が 450/750 V 以下のゴムを主成分とする絶縁体及び必要によってシースをもつ非可とうケーブル及び可とうケーブルについて規定する。

注記 1 可とうケーブルの種類では、“コード”という言葉を用いる場合もある。

個別種類のケーブルは、個別ケーブル規格 JIS C 3663-3, JIS C 3663-4 など（以下、個別規格という。）に規定する。これらの個別種類を表す記号は、附属書 A による。

JIS C 3663 規格群に規定する試験方法は、JIS C 3665-1-1, JIS C 3660-2-1 及び JIS C 3660 規格群の規定による。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60245-1:2008, Rubber insulated cables—Rated voltages up to and including 450/750 V—Part 1:
General requirements (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

1.2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3660-1-1:2003 電気・光ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法—第 1-1 部：試験法総則—厚さ及び仕上寸法の測定—機械的特性試験

注記 対応国際規格：IEC 60811-1-1:1993, Common test methods for insulating and sheathing materials of electric cables—Part 1: Methods for general application—Section 1: Measurement of thickness and